

【別紙 1】

千葉県公立学校情報機器整備事業計画

多古町教育委員会

端末整備・更新計画

(1) 端末整備予定数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	779名	750名	723名	698名	672名
② 予備機を含む 整備上限台数	895台	862台	-31台	-60台	-90台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	750台	0台	0台	0台
④ ③のうち基金 事業によるもの	0台	750台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	100%	103%	107%	111%
⑥ 予備機整備台数	0台	112台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0台	112台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に導入した端末機器について耐用年数が経過したものを更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：951台

○処分方法・活用方法

・学校で使用する端末は、予備機として活用する。余った端末は、町の業務で活用できる部署があれば譲渡し、最終的に残った端末については、業者に依頼して、再資源化する。

○端末データの消去方法 ※いずれかに丸をする。

・自治体職員が行う

・処分事業者へ委託する。

○スケジュール(予定)

令和7年度

令和7年10月 旧型端末の使用台数の把握

令和7年11月 処分業者の選定

令和8年 2月 新規購入端末を学校へ導入

令和8年 3月 端末の試用活用

令和8年度

令和8年 4月 本格活用開始

○その他特記事項

・旧型端末の使用台数(必要台数)を確認の上、処分業者を選定する。